

終 章

本学は1995(平成7)年に、大学基準協会維持会員として加入・登録が承認され、2004(平成16)年には「相互評価」を受け、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する」との評価結果を得た。今回の認証評価申請書作成にあたっては、相互評価申請報告書作成時(2004(平成16)年5月1日)以降の本学の現状について、第1章「理念・目的」に始まり、第2章「教育研究組織」、第3章「教育内容・方法」、第4章「学生の受け入れ」、第5章「学生生活」、第6章「研究環境」、第7章「社会貢献」、第8章「教員組織」、第9章「事務組織」、第10章「施設・設備」、第11章「図書・電子媒体等」、第12章「管理運営」、第13章「財務」、第14章「点検・評価」、第15章「情報公開・説明責任」までの、15の項目に従って自己点検・評価作業を行った。その概要を項目ごとにまとめると次のようになる。

まず第1章「理念・目的」では、序章でも述べたとおり、京都外国語大学の前身である京都外国語学校は、戦後新生日本が平和国家として生まれ変わるには国際間の協調と相互理解のもとに、平和な世界をめざすことが何にもまして重要であるとの観点から、外国語教育がもつ意義の大きさを思い、1947年5月に創立された。こうして本学は、外国語に堪能な人材をより多く世に送り出し、世界の平和の推進に役立つことを願って、「PAX MUNDI PER LINGUAS—言語を通して世界の平和を—」を建学の精神とした。また、この崇高な目標を実現するためには、いかなる困難をも克服し、初志を貫徹しようとする「不撓不屈」の精神をそなえた国際人の育成につとめつつ今日に至っている。このことは、本学の「国際交流」を考える基本姿勢にも反映されている。高度な語学力と国際社会で活躍するにふさわしい常識と教養を身につけた「真の国際人の育成」をめざして、学生の海外への送り出し、海外からの留学生の受け入れを、20カ国45大学と国際交流協定を締結している。国名はカナダ、アメリカ、アイスランド、イギリス、オーストラリア、メキシコ、スペイン、ベルギー、フランス、ドイツ、ブラジル、ポルトガル、中国(マカオ特別行政区)、中国、オランダ、イタリア等である。

第3章で取り上げた「教育内容・方法」では、学生が主体的に学ぶ環境をつくることを目標とし、多様な学生に対応できる柔軟かつ体系的な教育課程が整備されていると考えている。具体的には、少人数教育であることに加え、学生が自己到達度を正確に把握できる適正かつ厳格な成績評価制度を取り入れ、細やかな導入教育を行っていること、記載事項を統一したシラバスを提供していること、GPA制度を採用していること、厳格な成績評価を行うための成績評価ガイドラインを設けていること、専門科目の授業はクラス編成で開講し、合わせてクラス担任制を設けていること、またクラス担任による学生の履修相談・学習上の疑問等に対する随時相談可能な体制を確立していること、海外留学・インターシップ等の体験的学習の推進していること、学科間の壁を越えた「学科間開放科目」の設定、二言語同時学習の授業を展開していること、教員のFD、職員のSD、等のさまざまな教育研究に関する工夫改善を行っている。

第4章「学生の受け入れ」では、本学の建学の精神である「PAX MUNDI PER LINGUAS—言語を通して世界の平和を—」と教育目標との関係を明確にし、厳正に入試を実施してい

る。外国語大学である本学は、外国語の運用能力とその言語圏の歴史・経済・文化等の知識を身につけ、合わせて日本を知り、異なる言語と文化的背景を持つ人々と言語を通して理解し合い、世界の平和に貢献できる人材養成を目標としており、学生の受け入れもこの目標に沿って行っている。さまざまな能力や適性を持った学生の受け入れを目標としているので、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、自己推薦特別入学試験、併設校推薦入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、海外帰国子弟別入学試験、社会人特別入学試験、一般編入学試験、併設短期大学推薦編入学試験、併設専門学校推薦編入学試験、指定短期大学・専門学校推薦編入学試験等、多様な選抜方法の入学試験を実施している。大学院の入学試験に関しては、博士前期課程については、学内推薦入学試験、一般入学試験、社会人特別入学試験を、また博士後期課程は3月にそれぞれ入学試験を実施している。

第5章「学生生活」では、本学は外国語大学として、多様な文化や価値観に共感し共生への志を持った感性豊かな学生を育むため、また本学の建学の精神・教育理念を体現し、自分で考え行動することのできる、優れた人材を社会に送り出すために、入学から卒業までの学習環境を整備し、学習活動・課外活動を支援し、就職に際しては自らのキャリア・プランをデザインできるような指導体制を整えている。また、数多くの国内外の大学と交流協定を締結し、学生を留学生として派遣、また協定校からの留学生の受け入れをしている。留学生、社会人、障害を持つ学生等、様々な背景を持つ学生が入学してくる本学においては、小規模大学ならではの、きめ細かい支援システムと指導システムが構築されている。

第7章「社会貢献」では、本学は外国語大学という特色を生かし、広く一般社会に対する語学・文学・文化・国際関係等の講座開催や社会人としての再教育、地域に開かれた生涯学習等に積極的に取り組むことによって、地域に根ざした大学を目指している。

具体的には、諸外国の文化や習慣に触れさせ、体験を通して諸外国の文化や伝統を理解し国際交流を深めることを目的とした、京都市内の小学校児童に対する国際理解学習活動や、京都府・京都市・滋賀県教育委員会との連携による、学校サポート事業への学生ボランティア派遣、日本語教育支援活動、高大連携のための講座開設等の実施、大学の特色を生かしての、地域住民を対象にした公開講座を無料で年間20回程開講している。

第11章「図書・電子媒体等」では、本学図書館は京都外国語大学の学則の定めるところにより、附属機関として設置され、「PAX MUNDI PER LINGUAS—言語を通して世界の平和を—」を謳う建学の精神と学内での自主性に基つきながら、学内の教育・研究の支援、さらには社会に開かれた図書館として運営していくことを使命と考えている。蔵書数については、文部科学省研究振興局情報課の最新の公表資料である「平成18年度学術情報基盤実態調査報告書」によれば、本学図書館の蔵書数は私立単科大学図書館の平均蔵書数を4.41倍上回っており、また、学術雑誌（和・洋）の種類についても4.7倍多くなっており、図書、学術雑誌共に高い数値であり充実していることがわかる。学術情報インフラについても、本学図書館は早くからコンピュータ・システムの導入や学内LANを整備したことにより、国立情報学研究所の所在目録情報システムに学内のどの場所からもアクセスできるようになっている。

その他、第2章「教育研究組織」、第6章「研究環境」、第8章「教員組織」、第9章「事務組織」、第10章「施設・設備」、第12章「管理運営」、第13章「財務」、第14章「点検・評価」、第15章「情報公開・説明責任」に関しては、学生総数4,500名ほどの中規模校としては、標準的な内容を備えていると言えるが、問題点がないわけではない。以下に今後取り組むべき本学の課題について述べてみる。

今日、多様化した学生たちを受け入れている本学においては、教育の形態や内容も多様性を増す必要性がますます強まってきている。さらに、大学という教育研究機関に対する社会からの期待や養成も多様化し、その変化の速度も年を追うごとに増しており、本学においてもそれらに対する機敏な対応が求められている。このような状況において、教育目的の達成をより効果的に推進するためには、そこに投じられる資源の多寡もさることながら、教職員の質に負うところが大きい。優秀な研究者、熱心な教員、有能な職員が求められる由縁がそこにある。新しい授業形態の構想・企画、それらの実現のための部局間の交渉・調整、学生生活への支援、履修指導などの面では、職員が深く関わり、教員とは異なった側面からの様々なアプローチがなされなければならない。このように職員と教員が協働して学生に対する「教育力」を涵養することは、本学において重要な課題である。しかし、意識改革が欠ける教職員が少なからず見かけられるのは残念である。大学教員にとって、教育と研究はいわば車の両輪であり、決しておろそかにしてはならない。また、大学職員については、効率的な事務運営が図られるような事務組織を再構築すべきであり、現状では十分に連携の取れた事務組織として機能が果たせているとは言えない。上記の問題点を解決するためにも、今後とも、さらに一層FD活動・SD活動に取り組む必要がある。

また、自己点検・評価作業については、それらの作業の結果を踏まえて、大学全体のさらなる活性化と発展を目指すための基盤という位置づけが必要である。今後とも自己改革を遂行し、大学の社会的使命を果たすための教育研究機関として、学外から高い評価を受ける大学として存続するためにも積極的で全学的な自己点検・評価作業を追逐すべきである。